

農林部 農業振興課の方針書

組織名	農林部 農業振興課
所属長名	藤山 篤志

1. 組織の使命(ありたい姿)

社会情勢の変化に迅速、柔軟に対応した農業振興策を展開し、横手市農業の持続的発展に寄与します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・米価下落や異常気象、燃油・資材等の生産費高騰などにより、農業所得の落ち込みが懸念されている。
- ・食料自給率の向上や需要に応じた米の生産が求められる中、水田活用直接支払交付金の対象水田の見直しにより、水田農業の在り方が大きく変わろうとしている。
- ・農地の大規模化、機械設備の大型化が進む一方で、中山間地域など条件不利地を中心に耕作放棄地の拡大が懸念されている。
- ・農業従事者の高齢化、担い手不足により、農業人材の確保・育成のほか、営農継続支援や新規就農者の営農定着支援が急務となっている。

3. 今年度の『スローガン』

横手市農林業の新時代へ 一步踏み出そう！

4. 今年度の方針

- ・農業をめぐる情勢の変化を見極めながら、営農継続と耕作放棄地の拡大防止に向けた取り組みを強化します。
- ・高収益作物への作付け転換、省力化、高品質化の取り組みを推進し、「日本一バランスの取れた複合農業産地」を目指します。
- ・経営所得安定対策を着実に実施するとともに、持続的な水田農業の確立に向けた産地づくりに取り組みます。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	持続可能な農業経営の実現に向けた、営農継続と耕作放棄地拡大防止の取り組みの推進
	取組内容	・燃油や資材等の生産費高騰の影響による所得減少対策事業を着実に推進するとともに、農業経営への影響の度合いや国・県の対策なども見極めながら、農業者への営農継続支援を図ります。 ・県やJAと連携して雪害からの復興に取り組んでいる果樹は、復興事業の推進のほか、雪害防止技術の普及と廃園を抑制する取り組みへの支援などにより、県内一の果樹産地の維持を目指します。 ・中山間地域等の条件不利地での営農継続支援事業を推進するとともに、担い手とのマッチングなど農用地の利活用を促進し、耕作放棄地の拡大防止策に取り組みます。
(2)	実現したい成果	「日本一バランスの取れた複合農業産地」の実現に向けた、高収益作物への転換、省力化、高品質化の推進
	取組内容	・市単独事業及び国・県事業の周知と活用により、高収益作物への転換や重点振興作物等の作付面積維持を進めるとともに、新規就農者の営農定着を支援し、園芸作物の振興を推進します。 ・県立大学や関係機関との連携、スマート農業指導士の活用により、農作業の省力化、効率化と農産物の高品質化に繋がるスマート農業の実証と普及を図ります。 ・国の「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、有機堆肥を活用した環境負荷低減活動の推進と重点振興作物等の生産力向上を図ります。
(3)	実現したい成果	経営所得安定対策の着実な実施と持続的な水田農業確立のための産地づくり
	取組内容	・安定した農業経営を実現するため、市農業再生協議会を核に関係機関と連携し、水田収益力の強化と経営所得安定対策の確実な実施を推進します。 ・実需者との協議による需要に応じた米生産体制の確立を推進し、輸出入などの新規需要米への取り組みを進め、水田農業の経営の安定化を目指します。 ・国の直接支払交付金対象水田の見直しや畑地化促進について、市農業再生協議会を通じて地域の実情に合った持続的な産地づくりに向けた取り組みの方向性を関係機関と検討します。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)持続可能な農業経営の実現に向けた、営農継続と耕作放棄地拡大防止の取り組みの推進

・燃油や肥料、飼料等の高騰対策として、地方創生臨時交付金を活用した繰越事業を実施し、冬期農業での電気料金等の負担増に支援する「農業経営継続支援事業」で15件、16,832千円、「肥料価格高騰対策事業」では国事業の春肥分として11件(支援農業者数3,377)、204,625千円、市事業の堆肥・有機肥料分として1,342件、15,098千円、堆肥等の散布機械の導入を支援する「化成肥料低減支援事業」で33件、8,090千円のほか、畜産事業者の飼料価格上昇分に支援する「飼料等高騰対策事業」で49件、41,534千円などの実績となっています。

・雪害からの再生を目指す果樹復興事業では、補・改植や防除基盤整備などの生産力の回復を支援するとともに、生産施設強化などの耐雪技術等の普及に加え、スマート農機など作業の効率化・省力化につながる機械・技術の導入に進展が見られます。

・雪害防止技術「横手モデル」の普及に向けて、県普及課、果樹試験場、JA果樹課、市と(株)ウッドィさんないの5者による情報交換会を開催し、今後の進め方と各機関の役割を明確にしたほか、新たな木柱の規格を現場に普及するための試験に取り組んでいます。

・令和2年度の雪害による被災農家の農地の借入を促進する「災害対策農地集積事業」は、事業対象候補者32人に対し、3回にわたり事業周知の通知を送付しました。

・「中山間地域等経営継続支援事業」は、条件整備支援で8件、845千円、農地の借受支援で5件、4.14ha、2,070千円の実績となっています。

(2)「日本一バランスの取れた複合農業産地」の実現に向けた、高収益作物への転換、省力化、高品質化の推進

・新規就農者の営農定着に向けて、園芸振興の基幹事業である「高収益作物導入推進事業」で重点振興作物に取り組む新規就農者等の支援上限額を引き上げたほか、農業経営安定化対策資金(マル農)の新規就農者に対する貸付条件を緩和する制度変更を行いました。

・県事業の「夢ある園芸産地創造事業」「夢ある畜産経営ステップアップ支援事業」や、市の各種補助事業の周知と利用促進に努め、申請された事業計画の妥当性や有効性を慎重に確認しながら、順次、交付決定し、各園芸品目の振興と栽培面積の維持に取り組み、上半期の実績は、県事業で合わせて13件、21,388千円、市の高収益作物導入支援事業で57件、23,789千円(交付見込み額)、「園芸作物規模拡大強化事業」で18件、4,783千円(同)など、順調に進捗しており、園芸作物の栽培面積の減少に一定の成果をあげているものと捉えています。

・スマート農業の普及と推進に向けて、スマート農業機械の導入支援を目的とした市事業を整理・拡充し、「担い手を支えるスマート農業実装支援事業」としました。以前から支援対象としてきた産業用ドローンの本体や操作資格取得、アシストスーツの導入のほか、スマート機能を備えたトラクターや田植機、コンバインの導入に進展が見られます。

・環境負荷低減の取組では、環境保全型農業(堆肥施用、カバークロープ、有機農業)には8団体がのべ526.84haの取組を計画しており、前年度より約15ha増加する見込みです。また、野菜生産力向上に向けた堆肥活用を推進するため、8月に事業対象者に助成制度を周知しました。

(3)経営所得安定対策の着実な実施と持続的な水田農業確立のための産地づくり

・経営所得安定対策の事業推進については、関係機関との連携の下、市農業再生協議会を通じて順調に実施されています。

・主食用米は「生産の目安」の推進により前年比104.4ha減少し、新市場開拓用米、WCS、備蓄米が前年より増加となりました。新市場開拓用米は経営所得安定対策の維持拡大に伴い、JA等の集出荷業者の取組が推進された成果と捉えています。

・市独自の取組では、重点振興作物及び振興作物の作付け農家に対し、産地交付金に加算して助成を行う「水田利活用緊急支援対策事業」の見直しに着手したほか、色彩選別機の導入を支援する「横手米品質向上対策事業」では18件、5,303千円の実績となっています。

・交付対象水田の見直しに伴う国の畑地化促進事業には4人の申請があり、一次採択で2人、229aの交付が決定し、残る2人(270a)は二次採択に向けた保留の扱いとなっています。また、交付対象水田の「5年水張りルール」に関する国の方針が未だ不明確のため、地域としての取組方針を方向付けるまでには至っていません。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)持続可能な農業経営の実現に向けた、営農継続と耕作放棄地拡大防止の取り組みの推進

・生産費については価格高騰の状況が継続しているため、引き続き価格変動や国・県の対策動向を注視しながら、JAなどの関係機関と連携して、市としてできる支援や対策について検討します。なお、飼料価格の高止まりや生乳価格の落ち込みが畜産経営を圧迫する状態が続いていることから、令和5年度上半期分の飼料等高騰対策事業を実施し、早期の事業進捗を図ります。

・今夏の猛暑による農作物及び農家所得への影響の把握に努め、市として対応する必要性を見極めていきます。

・果樹産地再生支援事業において、園内道整備や放任園解消を目的とした事業への取組要望がなかったことは、雪害復旧に一区切りが着いたと捉えられますが、県やJAなどの関係機関と連携して廃園抑制の手立てについて検討を進めます。また、果樹農家への薬剤助成を円滑に実施するとともに、雪害防止技術の普及や作業の省力化等につながる各種支援事業について、次年度に向けてより実効性のある事業への見直しと周知に努めます。

・中山間地域直接支払交付金の対象集落などを通して市事業の周知と利用促進に努めるとともに、今春からJAと協議している中山間地域ビジョンの具体化に向けた取組を継続し、実効性のある支援策を検討します。

(2)「日本一バランスの取れた複合農業産地」の実現に向けた、高収益作物への転換、省力化、高品質化の推進

・今年度で実施している市単独及び国・県事業については、県やJAなどと連携して、各事業の目的が達成されるよう事業計画や実績等の確認を確実に行って迅速な補助金交付に努めます。

・令和6年度の各支援事業の実施に向けて、9月に要望調査を実施していることから、農家の要望や意向を踏まえてより利用しやすい事業となるよう見直しを進め、来年度の事業内容や予算に反映し、複合農業産地としての体質強化を目指します。

・スマート農業の普及では、スマート農機の導入支援だけでなく、ICTを活用したスマート技術も農作業の省力化や農作物の高品質化に資するものであることから、県や県立大学、JAのスマート農業指導士、食農推進課などと連携しながら、研修会などで普及に向けた情報提供と情報共有の機会を創出に努めます。

・腐菌床を混ぜた有機肥料の実証試験結果を検証し、今後の堆肥製造への利用の可能性を探るとともに、地域資源の有効利用を検討します。また、野菜生産力向上推進事業の実施により、重点振興作物等の生産力向上に向けて取り組みます。

(3)経営所得安定対策の着実な実施と持続的な水田農業確立のための産地づくり

・経営所得安定対策では、引き続き「生産の目安」を推進しながら、稲作農家の営農意欲が低下しないよう、市農業再生協議会を通じて県やJAなどの関係機関と緊密に連携して、実効性のある支援を継続します。

・産業用ドローンの普及により水稻の適期防除と作業の効率化が図られている一方、防除体系が大きな転換期を迎えていることから、農業共済組合やJA、土地改良区などと協議し、今後の指導体制や農家支援の方向性について検討します。また、横手産米の品質向上やブランド化に一定の成果を上げてきた色彩選別機については、今夏の猛暑の影響を受けなお一層必要性を増していることから、普及に向けた支援を継続します。

・交付対象水田の見直しや畑地化促進への取組について、国の方針(特に5年水張りルールや畑地化促進の事業規模など)の把握に努め、集めた情報を基に県やJA、土地改良区などの関係機関と継続的な協議の場を持ち、産地としての取組姿勢の方向付けを行います。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)持続可能な農業経営の実現に向けた、営農継続と耕作放棄地拡大防止の取り組みの推進

- ・農業所得減少対策として、農業者の営農継続に主眼を置き、国・県の支援事業や地方創生臨時交付金等を活用した11事業を実施し、生産費高騰分への支援や機械導入支援などの負担軽減を図りました。今後もJAなど関係機関と連携して、価格変動や国・県の対策動向の把握に努め、市としてできる支援や対策を検討します。
- ・果樹雪害からの復興推進では、最終年度となった県の産地再生事業などの再生支援事業を活用し、樹園地の補・改植や防除基盤整備などの生産力の回復、生産施設整備や「横手モデル」などの耐雪技術等の普及、スマート農機など作業の効率化・省力化につながる機械・技術の導入を支援しました。引き続き、復旧度合いに応じた薬剤助成の実施のほか、雪害防止技術の普及や生産性の向上、作業の省力化等につながる支援事業の見直しを行い、県(平鹿地域振興局、果樹試験場)やJA、生産部会との連携の下で果樹産地の再生と維持に努めます。
- ・市単独事業の「中山間地域等経営継続支援事業」は、条件不利農地の借受7件(6.35ha)、農地等の条件整備8件で計404万円の助成実績に止まり、雪害による被災農家の農地借り入れを促進する「災害対策農地集積事業」は、5件、1.77ha(265万円)の利用実績となりました。次年度では樹園地の廃園抑制を見据えた制度変更と周知方法の見直しを図り、より実効性のある事業の実施に向けて利用促進に努めます。
- ・このほか、生産効率の向上や就労環境の整備などを支援する国・県事業の活用や、農業経営安定化対策事業(マル農)の制度見直しを進めるなど、多角的に農業法人等の経営力強化の取組支援を継続するほか、条件不利農地や樹園地における農用地の利活用を促進し、耕作放棄地の拡大防止策に継続して取り組みます。

(2)「日本一バランスの取れた複合農業産地」の実現に向けた、高収益作物への転換、省力化、高品質化の推進

- ・重点振興作物等の園芸作物と畜産の生産性向上などの取組については、市単独事業及び県事業等が積極的に活用され、主要事業では前年度実績や当初予算を上回る利用実績があり、園芸作物の作付面積の維持に一定の成果があったものと捉えています。今後の支援事業の見直しにあたってはより農業者が利用しやすい制度体系に改めるとともに、昨夏の猛暑をはじめとした異常気象による農作物への影響についても県やJAなど関係機関と情報共有し、栽培技術の向上や対策の検討が課題となります。
- ・スマート農業の普及と推進に向けた「担い手を支えるスマート農業実装支援事業」は、大型スマート農機(トラクター、田植機)9台、産業用ドローンの本体6機と操作資格取得3件、アシストスーツ3台の支援実績となったほか、県事業でもスマート農機(トラクター、田植機、コンバイン)13台の導入を支援しました。今後は、農業機械の導入支援だけでなく、ICTを活用したスマート技術の普及や大型農機の性能をより活かせる受信環境の整備も視野に入れ、県や県立大学、JAのスマート農業指導士、食農推進課などと連携しながら、一歩踏み込んだスマート農業推進の体系づくりに努めます。
- ・有機堆肥の活用推進では、化成肥料低減の各種施策の実施により、市堆肥センターで製造する堆肥の製造・出荷量は前年度比26%増加し、野菜等生産力向上推進事業による助成実績も2割ほど伸びました。また、廃菌床の堆肥製造への有効利用は地域課題の解決にもつながることから、次年度も圃場での実証試験や活用方法の検討を継続します。今後も、国の「みどりの食料システム戦略」の沿った地域循環型農業の確立に向けて、有機堆肥を活用した環境負荷低減活動の推進と重点振興作物等の生産力向上に取り組みます。

(3)経営所得安定対策の着実な実施と持続的な水田農業確立のための産地づくり

- ・水稲の作付では、JA等の方針作成者と連携した非主食用米への転換推進により主食用米が9,886ha(前年比104.4ha減少)となり、新市場開拓用米、WCS、備蓄米が増加しました。特に、新市場開拓米は経営所得安定対策の支援措置の維持拡大によるJA等の取組推進が図られ、前年比30.2ha(119.2%)となりました。今後も、市農業再生協議会を通じて地域内の緊密な連携により、「生産の目安」を着実に推進する必要があります。
- ・産業用ドローンの普及で水稲の適期防除と作業の効率化が図られている一方、防除体系が変化していることから、指導体制の再編や農家支援の在り方を見直す必要があり、農業共済組合やJA、土地改良区などと協議を進めています。また、色彩選別機の新規導入は18台の助成実績があり、今後も横手産米の品質向上やブランド化に向けて支援を継続していきます。
- ・交付対象水田の見直しへの対応では、国の方針に基づき令和6年度からの「水張りルール」についてJAや土地改良区などの関係機関と実施方法などを協議し、生産者への周知に着手しました。また、畑地化促進事業は4経営体、499aが採択され、国からの交付に係る手続きを完了しました。この交付対象水田の見直しは今後の産地づくりに与える影響が大きく、引き続き国の方向性の把握に努めるとともに、県やJA、土地改良区などの関係機関との緊密な連携の下で、交付対象外となる農地に対する支援を含め、産地としての方向付けを決めていく必要があります。

農林部 農林整備課の方針書

組織名	農林部 農林整備課
所属長名	高橋 英樹

1. 組織の使命(ありたい姿)

・農業生産基盤整備の着実な実施により、持続的に発展する農業の実現と、農村の振興が図られる。
 ・脱炭素社会などへの関心の高まりから、様々な主体による森林との多様な関わりが広がり、森林の整備・保全や地域活性化にもつながっている。

2. 組織の抱える課題(現状)

・農業生産力の強化及び農村の防災・減災対策等を図るため、基盤整備事業の円滑な推進と水利施設の長寿命化対策が必要です。
 ・脱炭素社会実現に向け、適正な森林管理の推進とともに、木材の利用を進め「使い・植え・育てる」といった森林サイクルの循環の実現が求められています。
 ・鳥獣の生息域の拡大、狩猟による捕獲圧の低下、耕作放棄地の増加などの要因により、有害鳥獣被害の深刻化が懸念されています。

3. 今年度の『スローガン』

横手市農林業の新時代へ 一步踏み出そう！

4. 今年度の方針

・国・県・関係機関等と連携を密にし、農林業インフラ整備事業を推進します。
 ・森林環境譲与税等を活用し、森林資源の循環利用の推進と木育による林業人材の確保に努めます。
 ・有害鳥獣対策の更なる強化と、鳥獣被害対策実施隊員の確保・育成を図ります。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	国・県・関係機関等と連携を密にし、農林業インフラ整備事業を推進します
	取組内容	・農地の集積・集約化を進め、収益性の高い農業経営を実現するための農業生産基盤整備事業について、関係機関等との連携を密にし、課題の解決や事業費の確保に努め、円滑な推進を図ります。 ・農業・農村の多面的機能の維持に向けた支援を継続し、農村環境の保全に努めます。 ・林道改良事業及び林業施設災害復旧事業(繰越)の早期完成を目指します。
(2)	実現したい成果	森林環境譲与税等を活用し、森林資源の循環利用の推進と木育による林業人材の確保に努めます
	取組内容	・森林環境譲与税等を積極的に活用し、森林資源の循環利用を推進します。 ・将来的な林業振興を図るため、木工体験など教育現場と連携した木育事業の実施により、木材や森林に対する関心を高めます。 ・Jクレジットの販売を促進し、適正な森林管理とカーボンオフセットの普及啓発に努めます。
(3)	実現したい成果	有害鳥獣対策の更なる強化と、鳥獣被害対策実施隊員の確保・育成を図ります
	取組内容	・緩衝帯整備の適時・適正な実施や電気柵等設置の推進により、各種被害の抑止を図ります。 ・今年度創設した狩猟免許等取得支援補助金をはじめ、支援制度等を広くPRすることにより、鳥獣被害対策実施隊員の確保に努めます。 ・県や近隣自治体との連絡・連携を密にし、広域的な被害防止措置について検討します。 ・鳥獣対策におけるICT活用およびジビエ利活用の可能性について、検証を行います。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 国・県・関係機関等と連携を密にし、農林業インフラ整備事業を推進します
- ・7月の豪雨に伴う林道及び農地・農業施設災害において、国や県のほか、市の関係各課とも連絡・連携を密に行ったことにより、復旧に向けた手続きがスムーズに進んでいる。
 - ・「かんがい排水事業」や「ほ場整備事業」について、国・県・土地改良区等と随時情報交換を実施し、事業内容の変更や地元調整などに関して円滑な対応を図っている。
- (2) 森林環境譲与税等を活用し、森林資源の循環利用の推進と木育による林業人材の確保に努めます
- ・航空レーザ計測の成果を用いた、森林資源の解析及び森林境界推定図の作成業務委託を発注済。また、令和4年度に市に管理を委託された森林(大森地域5.66ha)の保育間伐業務を発注している。
 - ・森林病虫害防除、マツ林ナラ林における病虫害被害木の伐倒処理、市行造林の各種伐採業務などについては、遅滞なく発注し、順調に終了または進捗している。
- (3) 有害鳥獣対策の更なる強化と、鳥獣被害対策実施隊員の確保・育成を図ります
- ・クマ等との出会いがしらの遭遇被害防止のため、道の駅さんない周辺の緩衝帯整備(下刈面積30.51ha)を行った。
 - ・農作物獣害被害防止対策(電気柵)事業については、JA果樹課が開催した会議の際の事業PR、被害農家への事業説明・設置推進など普及に努めており、28件(補助額133万円)の実績となっている。
 - ・鳥獣被害対策実施隊員の負担軽減を図るための罠センサーの試験運用や、センサーカメラによる監視などを実施している。
 - ・今年度創設した狩猟免許等取得支援補助金について、チラシ・ポスターの作成、配布のほか、県が実施したフォーラムにおいてPR活動を行うなど、周知に努めている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 国・県・関係機関等と連携を密にし、農林業インフラ整備事業を推進します
- ・林道萱峠線の地すべり災害について、降雪前までに調査観測機器の設置を完了し、令和6年度の査定に向けた準備を進める。
 - ・石持川幹線排水路事業に伴う堤外農地の取り扱いについて、国との調整を図りつつ、地元農家との協議を進めていく。
 - ・管理者不明の防災重点ため池について、受益地の確認を行ったうえで、将来的には農業用ため池から廃止する可能性も含めた検討をする。
 - ・多面的機能支払の長寿命化のための活動により、25組織が施設の補修や更新を行う予定。地域局と連携し、スムーズに活動が行えるよう助言等と現地確認を確実に行う。
- (2) 森林環境譲与税等を活用し、森林資源の循環利用の推進と木育による林業人材の確保に努めます
- ・森林資源解析データと森林境界推定図を活用し、増田町狙半内地区における森林経営管理権集積計画の作成を進める。
 - ・これまで実施していた、市内小学生を対象とした木工体験(10月14日)及び小中学生が対象の木工工作コンクール(募集期間8月1日～11月中旬審査)の開催に加え、中学生を対象とした、将来の林業人材育成に繋がる事業の次年度開催について計画する。
 - ・横手J-クレジットの新たな取り組みとして、東証が開設したカーボンクレジット市場に参加する。
- (3) 有害鳥獣対策の更なる強化と、鳥獣被害対策実施隊員の確保・育成を図ります
- ・今年はクマの出没が異常に多く、この傾向はクマが冬眠するまで続くと思込まれることから、引き続き猟友会等と連携し、人身被害・作物被害の防止に取り組む。
 - ・狩猟免許等取得支援補助金制度の更なるPRのほか、猟友会などから新規実施隊員の加入に伴う課題等について意見を聴取し、より加入し易い環境の整備に取り組む。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 国・県・関係機関等と連携を密にし、農林業インフラ整備事業を推進します
- ・石持川幹線排水路整備をはじめとした国営・県営の農業インフラ整備事業に関しては、それぞれの計画の円滑な推進に向け、関係機関と密接に連携し、課題の解決や事業費の確保に努めた。
 - ・繰越手続きを行った林道三森山線災害復旧工事については、工事発注が完了しており、雪消え後早期に着手し、上期での供用開始を目指す。また、地すべり観測を行っている林道萱峠線に関しては、県や受注業者との連絡を密に、令和6年秋の災害査定実施に向けた取り組みを進めていきたい。
- (2) 森林環境譲与税等を活用し、森林資源の循環利用の推進と木育による林業人材の確保に努めます
- ・今年度が初となる森林資源解析データと森林境界推定図を活用した経営管理権集積計画については、増田町狙半内地区の3件、3.41haで作成済である。今回の反省や課題を踏まえ、次年度以降は迅速化を図りたい。
 - ・木工体験については予定を上回る申し込みがあったほか、参加者の感想も大変好評であった。次年度は木工工作コンクールも含め、内容等の更なる充実を図るとともに、中学生を対象とした林業体験学習を実施し、林業人材の確保に繋げていきたい。
 - ・横手J-クレジットの販売量は、例年並みとなった。次年度は新たなプロバイダーの活用等について協議会内で検討し、販売の促進を図りたい。
- (3) 有害鳥獣対策の更なる強化と、鳥獣被害対策実施隊員の確保・育成を図ります
- ・クマの捕獲数が111頭と過去最高となったが、人身被害は未然に防ぐことができた。
 - ・今年度の反省点等を踏まえ、対策の見直しや強化を図るとともに、国の交付金を活用した鳥獣被害対策実施隊の待遇改善などにも着手し、隊員の確保・育成に繋げていきたい。

農林部 食農推進課の方針書

組織名	農林部 食農推進課
所属長名	山本 剛

1. 組織の使命(ありたい姿)

横手市農業の「人を育てる」「未来を拓く」「価値を高める」ことが複合的に実現され、園芸振興拠点センターが「横手市農業の光を創る場所」として機能し、センターにおいて進める「産業としての農業」の取り組みや実績に農家・市民(子供含む)が可能性を感じている姿。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・担い手育成は、農作業労働力確保とともに、現場情報に基づいた市全体の視野を持った取り組みが求められている。
- ・研修生への投資価値の最大化。人口減少など市全体の課題に対しても還元できる独自の仕組み作りが必要。
- ・園芸品目の栽培面積が減少トレンドにある中において、収量・品質・販売額向上に向けた取り組みの強化が必要。
- ・改正食品衛生法対応。猶予期間終了を前に、漬物等加工品生産者の意向把握と寄り添った対応。
- ・将来の地域の担い手確保のためにも食と農をテーマとし「職業としての農業」「農業の可能性・未来」を子供たちの意識に植え付ける取り組みが必要。

3. 今年度の『スローガン』

**横手市農林業の新時代へ 一步踏み出そう！
発想は大胆に、成果は地道な努力から。**

4. 今年度の方針

- ・市内の雇用情勢や働き手の意向を反映させた農業人材確保策の追求。
- ・よこて農業創生大学事業アクションプランの着実な実行と、食と農の地域価値向上。
- ・園芸振興拠点センターのフル活用により、一步踏み込んだ価値を創出する。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	「横手市の力」となる農業人材の確保、育成と定着
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・無料職業紹介所アンケート分析、他産業の情報収集・交換を行い農業労働力確保策を探る。 ・農業技術研修生の確保に向け周知、募集活動の強化。 ・市独自施策である50歳～65歳対象研修「ミドルシニアコース」の着実な実施。 ・農福連携についてセンターを活用した実証事業を行う。 ・「職業としての農業」をテーマとした食農体験プログラムを西部地区小学校以外へ新規展開。
(2)	実現したい成果	「産業としての農業」の価値向上と魅力発信
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・JA秋田ふるさととの連携、アクションプランの着実な実行と成果の追求。 ・農業技術研修「中山間・いぶりがっこコース」のカリキュラム構築と募集開始。 ・KIRIN、ホップ農協、東北大と連携し「持続可能なホップ生産」構想の立案。 ・食品衛生法改正、猶予期間終了前の対応策に注力。生産者の意向把握に基づく寄り添った対応を行う。 ・発酵食品サミットを活かす取り組みの実施と食と農の魅力発信。
(3)	実現したい成果	園芸振興拠点センター機能をフル活用し、価値を産み出す
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・JA秋田ふるさと、大学機関、企業等と連携し実証栽培・試験を強化する。 ・市場マーケティング情報に基づく作型の栽培～販売までの実証。 ・実証圃場と6次産業化支援施設が連動した商品開発。 ・地域に愛される施設として農家以外の住民も足を運んでもらう取り組みの実施。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)「横手市の力」となる農業人材の確保、育成と定着

- ・商工労働課と連携し「労働力活用会議」を立ち上げ、情報共有・課題抽出に着手した。
- ・農業技術研修生について、例年より2か月早く、高校生就活期に合わせて募集を開始した。(高卒予定者2名応募)
- ・県内初となる50歳以上対象研修「ミドルシニアコース」3名受け入れ、研修中。
- ・よこて農業創生大学校オープンスクール実施、市内中学生24名参加。

(2)「産業としての農業」の価値向上と魅力発信

- ・「いぶりがっこコース」のカリキュラム構築、10月1日から募集を開始した。
- ・KIRIN、大雄ホップ農協、東北大、横手市との共同研究事業によるアウトプットの一部として、大雄ホップ農協青年部 創設。ホップ農協事務員後継者を想定し地域おこし協力隊の募集をすることとなった。
- ・漬物生産者について5月末にアンケート、電話聞き取りによる調査を行い、回答者187名中98名が事業を継続すると回答。R3年のアンケートと比較し継続を決定した生産者の数が増加している。
- ・学校給食の地場産食材利用率向上に向け、学校給食野菜出荷農家会、JA秋田ふるさととともに、多機能型低温倉庫において野菜貯蔵試験を開始し試験データを蓄積中。

(3)園芸振興拠点センターのフル活用

- ・市場のアドバイスにより、収穫期を早め高付加価値を狙う作物の試験栽培と販売に関する調査を行った。
- ・6次産業化支援施設について、センター自身が加工、販売までを行える体制整備に向け、営業許可申請中。10月中に見込み。
- ・課題解決につながるテーマを決め、地域資源を活用した商品をセンター独自に研究中。
- ・全国でも例のない小学生による園芸部「大雄っこ園芸部」が部員14名で本格稼働。食農体験の最先端に行く活動を実践し、小学校や家庭から高評価を得ている。
- ・センターを地域に開放する「食農フェスタ2023」を8月に開催。約500人が来場。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ・社会情勢や気候を踏まえた課題について、よこて農業創生大学事業アクションプランローリングの中で、JA秋田ふるさととともに解決策を検討していく。
- ・令和6年度入校の農業技術研修生6名の確保。地域の力となる農業者として就農定着させるために、応募段階から面談を行い、農業者としての将来を描く指導を行っていく。
- ・商工労働課と連携した「労働力活用会議」では、方向性を導きだすために産業界の情報共有と分析が重要となる。業界団体を含む枠組に進化させ、雇用・労働現場のリアルな声を共有できる体制作りを進める。
- ・「持続可能なホップ生産」構想について、東北大学との共同研究として、KIRIN、大雄ホップ農協とともにステークホルダーの枠を超え取りまとめる。
- ・「いぶりがっこコース」受け入れに向け、カリキュラム検証が課題。大根栽培～漬込みまでの実証試験を下期において行う。
- ・令和6年5月末に猶予期間が終了する食品衛生法改正について「事業を継続しない」人たちが多数存在する。「食文化継承」「食と農がもたらす地域の元気」の衰退が予想されるため、新年度に向けカバーできる事業を検討する。
- ・「大雄っこ園芸部」活動ノウハウを着実に蓄積する。市内の子供たちを対象とした食農活動の財産となるものなので、年間を通した活動の記録、その効果などをまとめる。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)「横手市の力」となる農業人材の確保、育成と定着

【結果・成果】

- ・よこて農業創生大学事業農業技術研修生は9名が研修を受講し、2年間の研修を修了した5名が4月から就農する。また、新年度からの研修生として新たに6名を確保。募集から育成、就農のサイクルを構築した成果と捉えている。
- ・商工労働課と連携した「労働力活用会議」では、情報発信をテーマとし、地元企業の就職相談会、よこてJOBナビなどに対し就農や農業技術研修に関する情報提供を行った。
- ・JA秋田ふるさと無料職業紹介所、一日農業バイトアプリが順調に稼働。実績も上がりつつある。
- ・よこて農業創生大学校オープンスクールを実施し、市内中学生24名が参加。将来の担い手確保に向け、地道に積み重ねていくことが成果につながるものと考えている。

【課題】

経営の大規模化、法人化が進む中、人口減少・高齢化による農業人材不足が顕著になりつつある。雇用就農者や労働力の確保について、新たな発想や視点を持ち臨む必要がある。

(2)「産業としての農業」の価値向上と魅力発信

【結果・成果】

- ・JA秋田ふるさと管内の園芸品目販売額は45億8520万円。猛暑の中であったが前年同期(11月末)比99%となった。JAとともにアクションプランを遂行してきた成果であると認識している。
- ・KIRIN、大雄ホップ農協、東北大、横手市との共同研究事業によるアウトプットの一部として、大雄ホップ農協青年部が創設され、将来に向けた課題の話し合いが始まった。また、持続可能なホップ産地をテーマとした地域おこし協力隊を1名確保し、4月から活動を開始することとなった。
- ・改正食品衛生法対応について、調査では187名中99名が事業を継続することとなった。マスコミや農業専門誌においても危機を乗り越えた事例として肯定的に報道されるケースがほとんどとなった。

【課題】

経営資源としての人(経営者・労働力ともに)の減少に起因する問題への対策が急務である。省力化や高品質・高付加価値化、高値販売など生産性向上に向け、食糧確保の側面も鑑みながら、農業人材が減少しても成り立つ産業構造への転換を現場レベルで進める必要がある。

(3)園芸振興拠点センターのフル活用

【結果・成果】

- ・6次産業化支援施設について、センター自身が営業許可を取得し、加工、販売までを行える体制を整備した。研修に参加した農家5名が自身の商品を開発し、テスト販売を行うに至った。
- ・全国でも例のない小学生による園芸部「大雄っこ園芸部」が通年稼働。圃場や加工施設をフルに活用した活動により、秋田県種苗交換会学校農園展において最高賞である最優秀賞・秋田県知事賞を受賞。
- ・センター独自に米粉の消費拡大を目的とした「粉雪しるこ」を開発、特許申請に至った。企業からの問い合わせや作り方を教えてほしいという声も多い。
- ・センター圃場と加工施設が連動した商品の開発を行い農業技術研修の充実を図るとともに、センターPRにもつながった。

【課題】

職員がセンター機能を使いこなし、様々な価値を生みだせるようになってきている。今後はJAや農家、研究機関等と課題を共有し、共に解決していくような活用の仕方を目指していきたい。